

自殺対策の基盤整備

○基盤整備

- ・自殺総合対策東京会議 <福祉保健局(保健政策部)>
- ・地域自殺対策強化補助事業による区市町村、民間団体支援 <福祉保健局(保健政策部)>

○実態把握

- ・監察医務院での自殺統計資料の作成及び関係機関への提供 <福祉保健局(医療政策部)>
- ・自殺統計資料の作成及び関係行政機関への提供 <警視庁>

社会全体で自殺を予防する
【事前予防（一次予防）】

○環境整備

- ・不健全図書類の指定 <青少年・治安対策本部>
- ・携帯端末等のフィルタリングサービスの告知・勧奨 <青少年・治安対策本部>
- ・インターネット、ゲームに関する家庭のルール作りの支援 <青少年・治安対策本部>
- ・新宿線におけるホームドア整備の拡大 <交通局>
- ・インターネットの適正な利用に関する啓発・指導 <教育庁>
- ・インターネット上の自殺予告事案に対する保護対策の実施 <警視庁>

○情報提供と普及啓発

- ・自殺防止！東京キャンペーン(こころといのちの講演会、街頭キャンペーン等) <福祉保健局(保健政策部)>
- ・若年層向けHP「東京都こころといのちのほっとナビ〜ここナビ〜」 <福祉保健局(保健政策部)>
- ・保健所での精神保健講習会等の開催 <福祉保健局(保健政策部)>
- ・精神保健福祉センターの普及啓発事業、保健所での自殺予防リーフレット作成、HPでの情報提供 <福祉保健局(保健政策部・障害者施策推進部)>
- ・精神疾患に関するセミナーの開催 <病院経営本部>
- ・労働セミナー（メンタルヘルス）の開催 <産業労働局>

自殺を二度と繰り返させない
【事後対応（三次予防）】

○自殺未遂者に対する支援

- ・東京都こころといのちのサポートネット <福祉保健局(保健政策部)>
- ・救急医療機関スタッフに対する自殺未遂者支援研修 <福祉保健局(保健政策部)>

○自死遺族に対する支援

- ・遺族への情報提供のためのリーフレット作成 <福祉保健局(保健政策部)>

自殺の兆しを早期に発見する
【危機対応（二次予防）】

○人材養成

- ・児童生徒の自殺防止サポート活動 <福祉保健局(保健政策部)>
- ・ゲートキーパーの養成(区市町村主体) <福祉保健局(保健政策部)>
- ・多重債務問題に関する研修 <福祉保健局(生活福祉部)>
- ・高齢者等の見守りサポーター養成研修 <福祉保健局(高齢社会対策部)>
- ・精神保健福祉センターにおける自殺対策研修及び講師派遣 <福祉保健局(障害者施策推進部)>
- ・都立病院における自殺対策研修の実施 <病院経営本部>
- ・全公立学校長を対象とした自殺防止教育連絡会 <教育庁>
- ・指導事務主管課長会や生活指導担当指導主事連絡会の開催 <教育庁>
- ・都内全公立学校の生活指導主任対象の連絡会を開催 <教育庁>
- ・スクールカウンセラー連絡会において自殺予防の周知・徹底 <教育庁>
- ・職層研修において自殺防止の取組について周知・徹底 <教育庁>
- ・全ての学校及び教職員への自殺防止の取組についての周知・徹底 <教育庁>

○相談・支援の充実

- ・東京都自殺相談ダイヤル〜こころといのちのほっとライン〜 <福祉保健局(保健政策部)>
- ・こころといのちの相談・支援 東京ネットワークの構築 <福祉保健局(保健政策部)>
- ・保健所での精神保健福祉相談 <福祉保健局(保健政策部)>
- ・東京都医療機関案内サービス「ひまわり」による情報提供 <福祉保健局(医療政策部)>
- ・東京都多重債務者生活再生事業 <福祉保健局(生活福祉部)>
- ・住居喪失不安定就労者・離職者等サポート事業(TOKYO チャレンジネット) <福祉保健局(生活福祉部)>
- ・いのちの電話事業(民間団体への補助) <福祉保健局(生活福祉部)>
- ・SIDS電話相談 <福祉保健局(少年社会対策部)>
- ・新生児訪問等における要支援家庭の早期発見支援事業 <福祉保健局(少年社会対策部)>
- ・東京都児童相談センター及び児童相談所における相談事業 <福祉保健局(少年社会対策部)>
- ・東京都女性相談センターにおける相談事業 <福祉保健局(少年社会対策部)>
- ・夜間こころの電話相談事業及び精神保健福祉相談 <福祉保健局(障害者施策推進部)>
- ・精神科医療地域連携事業 <福祉保健局(障害者施策推進部)>
- ・東京都若者総合相談(・3・)/若ナビ <青少年・治安対策本部>
- ・東京都ひきこもりサポートネット <青少年・治安対策本部>
- ・東京こどもネット・ケータイヘルプデスク <青少年・治安対策本部>
- ・公益社団法人被害者支援都民センターにおける総合相談 <総務局>
- ・多重債務問題に関する相談・支援 <生活文化局>
- ・東京ウィメンズプラザにおける一般・DV相談 <生活文化局>
- ・小児総合医療センターにおけるこころの電話相談室 <病院経営本部>
- ・都立病院における精神科医療と救急医療、その他診療科の連携 <病院経営本部>
- ・働く人の心の健康相談 <産業労働局>
- ・貸金業の指導監督、貸金被害無料相談 <産業労働局>
- ・教育相談センターにおける電話相談 <教育庁>
- ・全公立小・中・高等学校にスクールカウンセラーを配置 <教育庁>
- ・都立高校に精神科専門医派遣 <教育庁>
- ・相談センター・警察署での各種相談 <警視庁>

平成28年度 自殺総合対策事業実施状況

自殺対策の基盤整備

- 自殺総合対策東京会議 ～多様な主体の連携による社会的取組の推進基盤～
- 東京会議 平成29年 2月 9日開催
 - ・若年層対策分科会 平成29年 1月23日開催
 - ・ハイリスク者等対策分科会 平成28年12月26日開催

事前予防(一次予防)

- 自殺防止！東京キャンペーン
- 自殺対策強化月間(9月、3月)に、区市町村、保健所、民間団体と連携して実施
- 平成28年9月実施結果
 - ① 特別電話相談 相談時間を延長するなどして実施
 - ・こころの悩み相談 件数：585件
(東京都自殺相談ダイヤル340件、東京自殺防止センター177件、いのちの電話68件)
 - ・自死遺族相談 件数：84件
(グリーンケア・サポートプラザ64件、全国自死遺族総合支援センター20件)
 - ② 街頭キャンペーン
豊島区、東武鉄道及び特別相談実施団体と連携し、普及啓発グッズ等を配布
実施日：9月2日 場所：東武東上線池袋駅改札口 配布部数：1300部
 - ③ ポスター、チラシの配布
区市町村、ネットワーク、三師会、私鉄各社、新宿区内の大学13か所等
 - ④ 各種広告媒体による広報
渋谷・新宿駅前的大型デジタル看板、広報東京都、ラジオ、都HP、検索連動型広告等
 - ⑤ 講演会
大正大学の学生が企画・運営協力、学生によるワークショップを実施
開催日：平成28年9月13日 会場：大会議場
テーマ：若者の自殺予防を考える 参加人数：163人
 - 平成29年3月(予定)
 - ① 特別電話相談(24時間対応等)
 - ② 街頭キャンペーン
 - ③ 各種広報媒体による広報
 - ④ 講演会
平成29年3月8日予定(大会議場)

■「東京都こころといのちのほっとナビ ～ここナビ～」の開設

パソコンやスマートフォンを利用する若者が多いことから、キャラクターを盛り込んだデザインにし、検索の多い『しにたい、助けて、シカト、生きる意味』等のキーワードで、表示されやすいよう工夫。悩み別相談窓口や、自殺についての基礎知識等が検索しやすいよう、情報を集約

開設予定日：平成29年3月1日

危機対応(二次予防)

- ゲートキーパー養成事業 ※27年度から区市町村事業に移行
- 「出前」研修(都が実施)
児童相談所新任相談員、多重債務担当新任職員、都立看護専門学校、介護支援専門員研修
- こころといのちの相談・支援 東京ネットワーク
- 自殺対策に係る関係機関により構成されたネットワーク
- リーフレット「東京ネットワーク 相談窓口一覧」の配布
部数：13,500部
配布場所：区市町村やネットワークの各窓口
 - ネットワーク連絡会の開催
自殺対策に係る情報交換・共有
平成28年9月13日、平成29年3月(予定)
- 東京都自殺相談ダイヤル～こころといのちのほっとライン～
- 精神保健福祉士や保健師、臨床心理士等の資格を持つ相談員が、相談者の抱える問題を傾聴しながら整理し、必要に応じて各種相談機関に繋げる。
- 時間：14時から翌朝6時まで(受付は5時半まで)、年中無休
相談実績：22年度 4,747件、23年度 12,562件、24年度 15,683件
25年度 18,325件、26年度 19,660件、27年度 18,947件
- 相談状況(平成27年度)：
- | | | | | | | | |
|--------|----------------|------|-------|------|--------|-------|-------|
| 20歳代 | 15.4% | 30歳代 | 23.7% | 40歳代 | 26.9% | 50歳代 | 17.5% |
| 希死念慮あり | | | | | 9,481件 | 50.0% | |
| 緊急性の状況 | 既に自殺を実行 | | | | 176件 | 1.9% | |
| | 自傷他害行為をしかけている | | | | 144件 | 1.5% | |
| | 自傷他害行為を計画し実行間近 | | | | 727件 | 7.7% | |
- 他機関との連携：2,466件
保健所、医療機関、女性相談、消費生活相談、法テラス 就労労働相談等
- 児童生徒の自殺防止サポート活動
- 事業者が、児童生徒の問題行動等には、自殺直前のサインが隠れていること可能性があることを認識し、声掛け等を行うことにより自殺防止に寄与
都は、自殺対策強化月間のPRや、店舗従業員用マニュアル等を配布し、事業者を支援
青少年・治安対策本部「ながら見守り連携事業」と協同実施
- 実施事業者：都内コンビニエンスストア 8社(約7500店舗)
株式会社セブン-イレブン・ジャパン、株式会社ローソン
株式会社ファミリーマート、ミニストップ株式会社
山崎製パン株式会社、株式会社ポプラ
国分グローサースチェーン株式会社、株式会社スリーエフ
- 事業開始日：平成29年2月1日

事後対応(三次予防)

■自殺未遂者支援研修

日時、会場：①平成 28 年 11 月 7 日（東京都多摩府中保健所）
②平成 28 年 11 月 14 日（東京都健康プラザハイジア）

講義内容：東京都の自殺総合対策の取組
救急病院での未遂者支援
東京都こころといのちサポートネットの利用例
事例検討（グループ討議）

講師等：精神科医師、精神保健福祉士、臨床心理士、区職員

対象者：二次・三次救急医療機関等のスタッフ

受講人数：52 人（① 18 人、② 34 人）、38 医療機関
医師、看護師、ソーシャルワーカー、臨床心理士、事務

■自殺未遂者対応地域連携支援事業～東京都こころといのちのサポートネット～

救急医療機関等から自殺未遂者についての情報提供を受け、自殺を再度防ぐことがないよう、未遂者の状況やニーズを確認した上で、支援機関と調整を行い、地域の必要な支援に繋ぐ。

主な対象：救急医療機関等で処置を受けて帰宅する主に軽傷の者等

対応時間：9 時から 19 時まで（受付は 17 時まで）、年中無休

事業開始日：平成 26 年 7 月 11 日

対応状況(平成 26 年 7 月 11 日～平成 28 年 7 月 10 日)：

対応件数 483 件（延べ 1,470 件）
（医療機関 179 件、警察・救急等 186 件、その他 118 件）

主訴 自殺企図 72 件、希死念慮 81、自傷行為・自殺企図の可能性 130 件 等
対応 精神科入院 165 件、外来 45 件、その他関係機関活用 56 件 等

■遺族への情報提供

リーフレット「大切な人を突然亡くされた方へ」の配布
こころの悩み相談窓口、医療機関の情報、遺族の集い、生活相談窓口、悲しみの中でも必要な手続きを記載

配布場所：保健所、区市町村、監察医務院、警視庁鑑識課多摩支所 等

医療保健政策区市町村包括補助事業(都単独事業)

福祉保健局で実施している「福祉保健区市町村包括補助事業」のひとつとして、区市町村が地域の実情等を踏まえて行う「医療・保健」分野に係るサービス提供・基盤整備を支援

平成 28 年度補助内容、補助率：自殺対策連絡協議会開催経費 1/2

平成 28 年度補助申請団体数：13（区 11、市町村 2）

地域自殺対策強化緊急強化事業(平成 21～26 年度)

区市町村の施策や民間団体の活動等の支援により、地域の自殺対策力を強化
国の地域自殺対策緊急強化交付金を受け、東京都地域自殺対策緊急強化基金を設置

事業区分：①対面型相談支援事業、②電話相談支援事業、③人材養成事業
④普及啓発事業、⑤強化モデル事業

補助率：10/10

※平成 27 年度以降は、東日本大震災避難者支援事業に限定



- ・都地域自殺対策緊急強化基金から
地域自殺対策強化交付金に変更
- ・補助率の変更（10/10→1/2、2/3、10/10）

地域自殺対策強化事業(平成 27 年度～)

■平成 27 年に創設された国の地域自殺対策強化交付金を活用し、区市町村の施策や民間団体の活動等を支援

■平成 28 年度

国は、より総合的な自殺対策を進めていくため、自殺対策推進本部を設置するとともに、自殺対策に関する業務を内閣府から厚生労働省に移管
また、都道府県、市町村に対する交付金の交付を、改正自殺対策基本法に規定(第 14 条)

対象事業	補助率
相談、人材養成、自死遺族支援、普及啓発事業	1/2
若年層対策、未遂者支援事業	2/3
自殺未遂者支援・連携構築、災害時自殺対策、ハイリスク地対策事業	10/10

平成 28 年度補助申請団体数：区市町村 50、民間団体 11

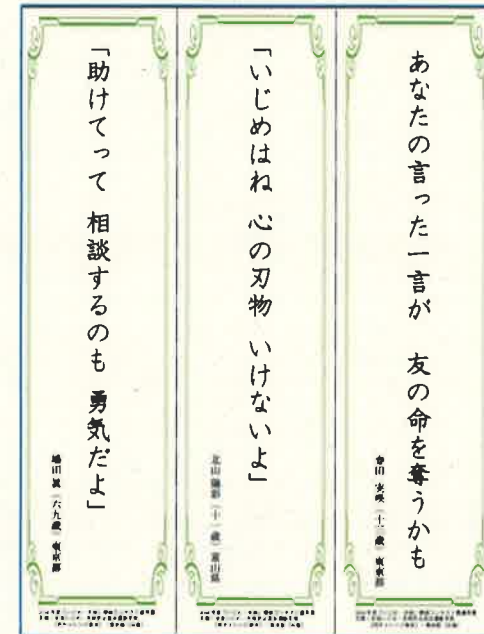
【若年層対策事業】

実施団体 特定非営利活動法人再チャレンジ東京
事業内容 「いじめ・自殺防止」作文等コンテストの実施及び優秀作品のポスター等を学校等に配布

【ハイリスク地対策事業】

実施団体 青梅市
事業内容 橋りょうからの自殺防止のため、駅舎近くに看板を設置

若年層対策事業：「いじめ・自殺防止」コンテストの開催（入賞作品を用いた学校配布用ポスター・標語の作成）



ハイリスク地対策事業：看板設置（イメージ）

